

平成 31 年 1 月 18 日

受験者 各位

神戸大学大学院国際文化学研究科長
櫻 井 徹

交通機関の運休、気象警報の発表、避難勧告・避難指示の
発令時の入学試験について（通知）

自然災害等が発生した場合の入学試験については、受験者の安全を考慮し、下記のとおりとします。

記

1. 交通機関の運休の場合

次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合、当日の試験を中止する。

- (1) JR 西日本（神戸線）が運休した場合
- (2) 阪急電鉄（神戸線）及び阪神電気鉄道（阪神本線）が同時に運休した場合
- (3) 神戸市バス 16 系統及び 36 系統が同時に運休した場合

ただし、午前 6 時までに交通機関が運行した場合は、試験を実施する。

2. 気象警報の発表の場合

神戸市に警報（ただし暴風、大雪、暴風雪に限る）又は特別警報が発表された場合、当日の試験を中止する。

また、気象警報が広域に発表された場合は、神戸市が含まれている場合にも、当日の試験を中止する。

ただし、午前 6 時までに気象警報が解除された場合は、試験を実施する。

3. 避難勧告・避難指示の発令の場合

本研究科の所在地（神戸市灘区鶴甲 1 丁目）に市町村等から避難勧告・避難指示が発令された場合、当日の試験を中止する。

ただし、午前 6 時までに避難勧告・避難指示が解除された場合は、試験を実施する。

4. 試験の予備日

上記 1 から 3 の事由により試験を中止した場合、2月 11 日（月・祝）に試験を実施する。

なお、予備日に受験できない場合においても、検定料は返還しない。また、予備日の受験に係る宿泊費・交通費などの費用は一切負担しない。

5. 試験中止の周知方法

交通機関の運休、気象警報の発表、避難勧告・避難指示の発令が事前に予想される場合は、本研究科のホームページによりあらかじめ周知する。

- (注)
- 1. 交通機関の運休とは、事故、気象現象、地震、その他の理由により鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり、来学が困難な場合をいう。
 - 2. 気象警報は、「神戸地方気象台が発表する警報」によるものとする。
 - 3. 気象警報の発表及び解除、避難勧告・避難指示の発令及び解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道による。